

監査報告書

2022年 5月18日

学校法人 神戸薬科大学
理事会 御中

学校法人 神戸薬科大学

監事 栗原 信邦

監事 古谷 泰治



私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人神戸薬科大学の寄附行為第10条の規程に従い、学校法人神戸薬科大学の2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席するほか、私たちが必要と認めた監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認める。

なお、理事の業務執行の状況の中で、役員等の改選に関し、評議員会・理事会のメンバー構成において学校関係者が過半数を占める現状は、その意思決定が学校関係者の利害関係に左右されるなど適切に行われないリスクが内在しており、ガバナンス上の後退が起こることを危惧しています。

以上